

2019年社会的・経済的効果への期待に応えるための原則に関する宣言（仮訳）

研究の効果

全世界の政治的意思決定者は、彼らが参画する社会のために、その代表として、科学的研究の支援や養成に、相当な量の公的資金を投入している。彼らは公的資金を投入された研究が、ある程度の効果を生むことを、見返りとして期待している。研究資金配分機関は、特定の資金配分基準や意思決定プロセスを適用することにより、そのような効果を生む研究を判別し支援する、主要な役割を担っている。

効果を上げない研究はないが、その効果は多様な形をとる。GRC参加機関により資金配分を受けている研究はとりわけ、知識の増進（科学的効果）、社会的課題の解決（社会的効果）、技術革新の促進（経済的効果）などを含む広範囲にわたる効果を持つ。多様な形の効果は、異なる指標や異なる時期に現れ、その予測可能性や可測性も様々であるかもしれない。

社会的・経済的効果への増大する期待に応えること

- (1) GRC参加機関は、より多くの経済的・社会的効果を生み出す研究への要求が、過去数十年で大幅に増大していると認識している。こういった要求は、研究への不満ではなく、研究が社会的課題の解決や技術革新の促進に寄与するまでにタイムラグや予測性への、ステークホルダーからの多様な期待を反映している。さらにはこの要求が、研究の社会的・経済的効果を評価し、これを政治的意思決定者や社会に示すような研究エコシステムへの関心が限定的であることを表している。
- (2) GRC参加機関は、社会的・経済的効果への増大した期待に応える必要があることに同意する。これにより、研究が社会や経済への貢献していることへの認知度を高め、貢献度を最大化することができる。ひいては、GRC参加機関が研究のための公費使用を正当化する事例の強化につながる。
- (3) GRC参加機関は、より迅速で測定可能な社会的・経済的効果をもたらす研究への支援同様、知識の境界を高度化し超越する研究への投資の価値も強く再認識している。したがってGRC参加機関は、出資者の期待を考慮することは必要だが、加えて、各国のシステムの範囲内において、様々な形の研究を支援する、バランスのとれたアプローチを保証する責任がある。
- (4) GRC参加機関は、いかなる特定の時期においても特別に社会的な関心の対象にならないかに思われるような領域への研究投資の重要性を改めて主張する。とりわけ、社会的課題は常に政治的議論の主題となるため、その時々によって変化する。広範囲にわたる知識基盤を持つておくことは、新たな社会的課題が浮上した際にそれらに適切かつタイミング良く応えるために不可欠である。

研究が及ぼす社会的・経済的効果への評価に関する一般的原則

- (5) GRC 参加機関は、社会的・経済的効果の評価形式や範囲は、組織の任務や各国内の研究エコシステムにおける役割により異なることを認識する。
- (6) GRC 参加機関は、一つの効果指標の実践によって全ての研究価値を網羅的に測定することはできないということに同意する。
- (7) GRC 参加機関は、与えられた地理的・社会的背景の特殊性に応え、各研究領域において期待される効果の独自性を尊重するため、研究の社会的・経済的効果の評価については、柔軟なアプローチが必要であることを認識する。
- (8) GRC 参加機関は、研究効果の潜在能力を完全に発揮するため、効果指標は、ジェンダー、多様性、公平な評価等の側面について敏感、かつ慎重でなければならないと認識する。
- (9) GRC 参加機関は、いかなる形式の効果指標も、研究者、評価者、研究資金配分機関、政策専門家に対し、事前の研修が必要であることを認める。

社会的・経済的効果の事前評価の、配分評価基準への適用

- (10) GRC 参加機関は、社会的・経済的効果指標は、特定の短期目標やミッションへの貢献が期待できる研究申請書を審査する際の助けとなるため、実用目的の研究において特に価値があることを確認する。これらの評価指標は、研究成果が社会や経済にもたらす利益を熟慮することを研究者に促す可能性がある。
- (11) GRC 参加機関は、科学的卓越性は、実用目的の研究の中核的な評価指標となることを再確認する。GRC 参加機関は、これを保証する一つの方法として、評価の手順を卓越性と影響力とでわけることがあると認識する。
- (12) GRC 参加機関は、社会的・経済的効果を、知的探求心に基づいた研究への評価指標として使用する際には、慎重に行うことに同意する。その効果はしばしば予想外かつ意図的でなく、ずいぶんと後になって現れるが、破壊的技術革新を導き、また、その研究が生まれる前には社会が認知し得なかった課題を扱う可能性がある。

研究の事後評価

- (13) GRC 参加機関は、研究効果の事後評価は、投資した研究が、社会的課題の解決や技術革新を生むことに貢献するという点で、政策決定者や社会の信頼を高めることに寄与すると認識する。
- (14) GRC 参加機関は、計量書誌学や特許研究、計量経済学研究、ケーススタディー、ナラティブスタディー、統計、事業評価などは全て、異なる形式の研究効果を評価する実用的な方法であると認識する。
- (15) GRC 参加機関は、研究効果の評価において、一つの研究投資における効果だけでなく、投資の幅広いポートフォリオへの効果についても目を向けるべきであることに同意す

る。

- (16) GRC 参加機関は、社会的・経済的効果の事後評価は、研究が実現させる社会的・経済的効果が現れる科学体系の外にいるステークホルダーを巻き込むことで、利益を得られると認識する。

研究効果の証明

- (17) GRC 参加機関は、研究コミュニティや社会、政府に研究効果を伝える際には、ターゲットグループ別の戦略を選択すべきだということに同意する。
- (18) GRC 参加機関は、研究コミュニティの外に対して研究効果を伝える際には、研究効果それ自体だけでなく、研究の過程において、どのように発生したのかにも着目する必要があることに同意する。このことで、研究が社会的課題解決や技術革新の推進に寄与するまでのタイムラグや予測性への意識を高めることになるだろう。